甘楽町広報

昭和40年8月15日　（毎月15日発行）　第69号【1頁】

8月の納税

1. 町県民税　2期
2. 国民健康保険税　3期
3. 水陸稲共済掛金　全期
4. 初秋蚕共済掛金　全期

8月1日の人口と世帯

世帯数	2,709戸
男	6,893
女	7,229
計	14,122

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番

編集　総務財政課　企画文書係

印刷所　坂本印刷株式会社

町政を話し合う会開く

中心はやはり国保税引上げ

町では七月二十九日から小幡、秋畑、福島、新屋の各地区別に「町政を話し合う会」を開催しました

これは、私たちの町をもつと明るく、住みよいものにするために、町民のみなさんから信頼されて、実効のあがる積極的な町政、血の通つたあたたか味のある町政を推進するために開かれたものです。

このためには、町政に対するあらゆる意見に耳を傾け、また要望に答えるために、みなさんの意見を反映してゆくことが、常に必要とされますことしは特に、国民健康保険税の増税が実施されるという大きな問題などがあるためこれらを話の中心にして、各区長、区長代理、組長、納税組合長、議会議員ら、役場から町長をはじめ、助役、収入役、教育長、各課長、係長らが出席して話し合いをもつたものです。

各地区の話し合いでは、国民健康保険税の五割引上げの問題はもちろん、新庁舎の建築問題、町道の改修問題、農業共済事業の問題など活発な意見が出され、各地区ともひじような盛会でした。

町では、この中で出された数多くの意見、要望には、じゆうぶん検討を加えてさらに「明るく住みよい町」への前進をはかる計画です。

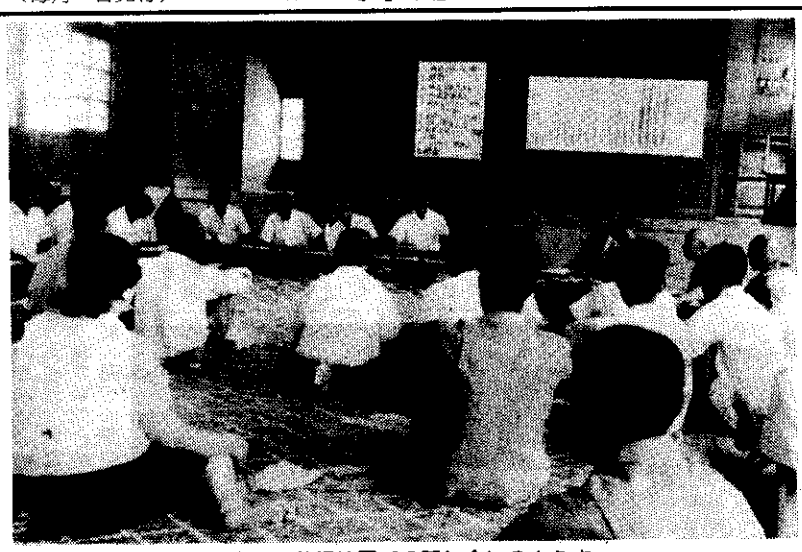

写真は　秋畑地区での話し合いのようす

一中の屋内運動場

宮沢建設　千六百十万円で請け負う

第一中学校に建設する屋内運動場の工事入札は、七月十九日役場で行なわれ、千六百十万円で吉井町の宮沢建設工業KKが落札しました。

こんど建設するこの屋内運動場は、二中に建設した運動場と同じ広さをもつ鉄骨造り二六一坪で、一七二坪の体育室をはじめ、ステージ、用具室、更衣室、控室、予備室などをそなえています。

完成は、十二月二十五日の予定。

大盛況だつた演奏会

自衛隊東方音楽隊が熱演

七月十三日に、第二中学校の屋内運動場で陸上自衛隊東部方面音楽隊の演奏会が開かれました。

やたらのことでわざわざ東京から来て演奏会を開いてくれるはずもないのに、自衛隊のほうで「演奏会を開きませんか」とうまい話をもちかけてくれたのも「甘楽町は、自衛隊にひじように協力してくれるから」ということでした。聞けば、こんどの東部方面音楽隊の巡回演奏は、県下四つの高校のほかは、甘楽町だけとのこと。これも、住民のみなさんのふだんの自衛隊協力が効を奏したのにほかなりません。

ところでこの日の演奏会はひじような暑さにもかかわらず、小中学校の児童生徒約六〇〇名、一般住民約五〇〇名この中には小幡の高橋製作所（高橋維揚社長）のように工場を休んで従業員全員を演奏会に連れていくといふ熱心な方もあつて大盛況でした。

これに呼応して、金谷隊長の指揮する四十四名の音楽隊員も大はりきりで、かつて東京オリンピックで吹いたファンフアレーをはじめ、十五曲を吹奏し、聴衆を大いに楽しませてくれました。

左は音楽隊演奏会のようす

町営住宅は二戸を追加

町営住宅はさらに二戸追加され、ことしの建設戸数は、十七戸になりました。

追加許可されたのは、第二種住宅（九・八坪）で、下井団地に建設されます。

なお、前回の広報に掲載した町営住宅建設委員氏名のうち、丸沢良一郎さんがもれておりました。訂正しておわびします。また、矢島信雄、墨谷浪太郎の両氏が追加されました。

秋小・三中も完全給食に

九月一日から

秋畑小学校と第三中学校（那須分校を含む。）の児童生徒七〇〇人にも、九月一日から完全給食が実施されます。

両校とも、現在まではミルク給食のみだつたもので、これで、町内の小・中学校は、全部完全給食となります。

調理場は特別に持たず、小幡小の調理場を拡張して、ここで調理したものを自動車で運搬します。

おばあちやんもごいつしよに

農休みの7月20日にささ森神社（福島）の境内で、踊りの講習会が開かれました。

このおどりの講習会は、町の教育委員会と婦人会が共催したもので、講師は金井光代さん（高商教諭）。

当日は婦人会員など約300人が集まり、なかには70才をこえるおばあさんの元気な姿も見えました。朝9時から午後3時まで長時間にわたり「くし本節」や「ひえつき節」「丸沼小唄」など3曲を踊りこなして日ごろ忙しい毎日を過しているおかあさんたちは、さすがはその手もしなやかに満足な様子でした。

写真はささの森での講習会

◇甘いかおりをただよわせ◇ 出荷を急ぐ佐久間リンゴ

甘いかおりをただよわせていま佐久間リンゴは、盛んに出荷されています。ことしは、冷害？の影響をうけて、例年より半月ほど出荷がおくれたとかいつていますが、できばえは上々の様子いま出荷されているのは「祝」。このあと八月中旬からは、あさひ・ゴールデン・紅玉・スターキングの順で出荷され、十一月上旬まで忙しい毎日が続く。ほとんどは富岡の市場へ出荷されますが、なかなか好評で、とぶようにやお屋さんに引き取られてしまうとのこと。値段は昨年なみというから、ことしも、郷土の甘いかおり豊かなおいしいリンゴが食べられそうです。

この佐久間には、十九戸からなる佐久間果樹組合（田村善一郎組合長）が結成され、リンゴ栽培の講習会や、研究が熱心に行なわれています。

現在、リンゴ園は約十三ヘクタール。このなかには樹令六、七年のものが多いので、これらが最盛期に達する十年後には、すばらしいリンゴの「園」と化し、この地区の生活の支柱となることでしよう。

けん銃など輸入を禁止

刀剣法の一部改正で

銃や刀剣類の密輸入や不法所持などをなくすために、銃砲刀剣類等所持取締法の一部が改正され、七月十五日から施行されています。

改正されたおもな点は、次のとおりです。

▽けん銃などの輸入を禁止

けん銃、小銃、機関銃などは、国・地方公共団体などのほかは、だれも輸入することができなくなりました。

▽譲り受けの届け出は二十日以内に

登録を受けた銃砲や刀剣類を譲り受けたり、借り受けたりした人、また保管の委託を受けた人は、登録証とともに銃や刀を授受することになりました。

また、登録証は、登録を受けた銃や刀などとともに授受する場合を除き、譲り渡したり、貸したりしてはならないことになりました。

▽譲り受けは登録書とともに

登録を受けた銃砲や刀剣類を譲り受けたり、相続した場合などは、二十日以内に文化財保護委員会に届け出をすることに改められました。

田口・久保にもおとしよりの会

六月十八日、天引地区にも老人クラブ「天寿会」が結成され、会長に黒沢彦五郎さん（六十八才）を選出し、会則事業計画などを決めました。

「天寿会」は田口、久保内に居住する六十才以上の人たちをもつて組織され、会員は四十三人です。

会費は月二十円で、会の事業として講演会、座談会、映画会、演芸会などを開催したり健康相談、趣味の集いなどを実施し、おとしより自身の健全で豊かな生活をはかろうとするもので、今後の活躍が期待されています。

巌さんに感謝状贈る

新屋保育園は、四月一日から町営保育園としてスタートしましたが、それまで同保育園のために昭和三十年からお寺を解放し、進んで児童福祉のために尽された大字金井・巌ひろさん（五十五才）に対して、町から感謝状と記念品をおくり、そのご労苦に感謝しました。

人事異動

◇八月一日付け◇

（　）内は前の係名

住民課住民係長・大塚茂雄（調査課第二係）、住民課計算係長・井田松寿（調査課第二係）、調査課第二係長・茂原量平（住民課計算係長）、産業建設課産業係長・堀口盈（調査課第二係長）、産業係長榊原熊吉は、一身上の都合により係長を退き、当分の間農業構造改善事業の推進にあたる。その他の職員では、桜井三郎・総務財政課財政係へ、富山絢子・住民課計算係へ、吉田浩・調査課第一係へ、松井千明・調査課第一係へ、吉田理子・調査課第一係へ、梅沢節夫・住民課計算係へ、新井知子・社会課保健係へ、中島清美・新屋出張所勤務へ、桜井喜代司・調査課第二係へ黒沢よね子・総務財政課庶務係へ、◇採用、新井とし子・電話交換